



国の女性がん検診支援事業について

―無料検診券配布完了―

国の定める要件に沿って、8月31日までに子宮頸がん47名、乳がん86名、計133名の対象者に対し「がん検診無料クーポン券」の配布を完了しました。9月1日から来月2月28日までの実施期間中に、北海道対がん協会、市立小樽病院の2検診機関で随時受診できることとしています。

国の子育て応援特別手当について

―35世帯38名が対象―

国の幼児教育期の子育ての負担に対し配慮する政策により、平成20年度分の手当とは別に3〜5歳児の第1子まで拡大して年3万6千円を交付するものです。該当者は、平成21年10月1日を基準日として、小学校就学前3年間（平成15年4月2日から平成18年4月1日まで）に生まれた子どもで、当町では35世帯38名が対象となる見込みです。

町議会閉会後の10月16日、閣議決定による政策変更により国の本年度関連予算の執行停止が決定しました。

保育所関係

保育所の運営状況について

―私立保育所へ研修派遣―

9月1日現在の入所児童数は、びくに保育所で25名（前年同期比1名減）、みなと保育所では14名（前年同期比4名減）という状況です。10月からの運営では、保育の質の向上を図り、職員一人一人の意識改革と能力や技術の向上をめざすことを目的に、町外の私立保育所へ5人の保育士を1人につき2日間、計画的に研修派遣を実施することとしました。

保護者との信頼関係を醸成し、日々の子供たちが安心感と信頼感をもって保育所に通園していただけるよう、保育所運営の充実に向上に努めます。

子育て支援センターの運営状況について

8月末現在の利用者は、延べ247名（前年同期比30名、約11%減）、1日平均2名（前年同期比1名減）、子育て相談件数は、延べ17件（前年同期比19件、約47%減）という状況です。

親子体験交流事業や子育てに関する情報提供など子育て支援事業の推進拠点として運営の充実に努めてまいります。

国保診療所関係

外来患者数等の状況について

―1日平均48人（8月末）―

8月末現在の外来患者数の状況は、延べ5,025人（1日平均48人）で、昨年同期と比較し342人、1日平均3人の減（前年度1日平均51人）という状況です。

また、余別、入舸管内からの患者送迎バスの運行は、8月末現在で延べ660人（42日間運行、1日平均16人）で、昨年同期（42日間運行、延べ661人、1日平均16人）と、ほぼ同水準の状況です。

一時借入金の子子軽減対策について

入院の廃止など改革後の国保診療所の累積赤字は、平成17年度末の約7億7,600万円から20年度末で約4億900万円と約3億6,700万円累積赤字が縮減しています。一方、この多額の累積赤字額を含む毎年度の運営資金における一時借入金金の支払利子は、市中金融機関の貸付金利の上昇傾向もあり、年々高くなってきている状況にあり、その軽減対策が大きな課題となっています。

商工観光課関係

8月末観光施設の入込状況

―水中展望船など利用者増―

水中展望船は、8月末現在で利用者数2万5,506人（前

年同期比27・1%増)、利用料等収入総額約2,919万円(前年同期比25・5%増)、レストハウス「ペニンシュラ」については、利用者数7万9,794人(前年同期比23%増)、収入総額約6,500万円(前年同期比8%増)、岬の湯しゃこたんについては、入館者数6万5,417人(前年同期比7%減)、利用料等収入総額では、6,907万円(前年同期比2・6%増)という状況で推移しています。

海外観光客の誘致活動について

7月10日・11日に、香港とシンガポールのマスコミ関係者4人を当町へ招聘し、神威岬や島武意海岸、黄金岬、水中展望船など視察し、町内の宿泊施設で外国人観光客から見た積丹の味覚についての評価をいただきました。この間、町内の観光名所などで数多くの写真撮影が行われるなど積極的な取材活動が行われ、秋以降に各社の旅行雑誌に掲載が予定され、今後の東南アジア系外国人観光客の入り込みの増加に役立つものと期待をしています。

岬の湯しゃこたん関係について

―施設の修繕対策が新たに―

今後の秋冬期において昨年を上回る利用者の増を見込むことは、現在の景気情勢や他管内の公営温泉施設の動向から見ても、町財政健全化計画における同特別会計の本年度の運営収支も一段と厳しい状況となることとが予想されます。同特別会計について、監査委員の平成20年度決算審査意見の中で、是正改善事項の指摘も受けていることから、今冬期の運営経費の縮減対策の具体化に向けて、昨年の縮減対策に対する利用者からの意見や苦情等も踏まえ、対策の内容を検討したく議会の協議の機会を配慮願いたいと考えています。

また、施設建設後7年を経過し、主要箇所の経年劣化による障害も課題となつてきています。今後の施設維持対策には、事業費の規模やその財源確保の見直しなどから、同特別会計の運営収支はもとより、今後の町全体の財政運営にも大きな影響を及ぼすことから、本施設の運営のあり方について、鋭意検討にあたりたい

と考えています。

農林水産課関係

農業生産の概況について

収穫期を迎えている馬鈴薯やカボチャは、疫病や湿害、日照不足等により小玉化が顕著で、作柄・収量ともに平年比2割以上の減収が懸念されているほか、ミニトマトも色付き不足等から加工用等の2級品が増えており、計画生産額の確保は厳しいのではないかと推測されています。

酪農畜産について

景気の回復基調が実感できないまま推移し、乳価や枝肉価格の低迷と消費の低調さも続いており、依然として経営環境の厳しさが増している状況にあります。

当町においては、関係農業者が懸命に効率的な作業の見直しを含めた共同作業体系の確立への取組など、生産コストの削減対策に取り組んでいるところでもあり、秋以降の需要の伸びとともに価格等の上昇に期待しているところと見られます。

漁業生産の概況について

―水揚量24%減(8月末)―

4月から8月末までの総水揚げ量は1,426トン(前年同期比24%減)、総水揚金額は5億7千3百万円(前年同期比30%減)という非常に厳しい状況で推移しています。春以降の小女子漁が例年の2・5倍に近づくと好調で、続くウニ漁、イカ漁に期待をしましたが、石狩湾沿岸一帯のウニ漁が突入りの悪さと時化による出漁日数不足等が影響し、最終的な漁協取扱高も例年より下回ると見込まれています。

水源林分収造林事業について

―作業道の延長整備進む―

神岬団地内の作業道整備工事(新設延長3,227m他)、婦美団地二地区の作業道整備工事(新設延長613m他)はそれぞれ完了し、婦美団地六地区の作

業道新設、延長3,350mは12月初旬の完了を目指しています。

また、保育施業の内、下草刈り30haが完了し、現在神岬団地内の除伐施業20haを降雪前の完了を目指して実施中です。

丸山地区の保育間伐施業で伐採・集積した素材3,734本のトドマツは、8月24日に、分収造林事業の費用負担者である国(森林総合研究所札幌水源林事務所)が、売払処分を決定し、道内の木材事業者と売買契約を締結しました。しかし、経済不況による木材需要の大幅な減少などの影響から、木材価格の下落低迷が著しい状況のため、当該素材販売代金が、間伐経費と売払処分費用の総額を大きく下回り、分収造林事業契約による6割の分収造林事業の初めての収益配分は得られませんでした。今後、間伐等で発生する素材の有効活用を図るため、可能な限り販売等が促進されるように、要望してまいります。



建設課関係

建設工事等の発注状況について

―前年比約2.4倍に―

9月10日現在における建設工事等の発注状況は、土木関係3件、建築関係10件、水道関係4件、下水道関係1件、農林関係5件、水産関係4件、合計27件、総工事契約金額2億468万2千円です。昨年の同時期の総工事契約金額8,454万6千円と比較して、総工事契約金額1億2,013万6千円、242%増の状況です。

また、委託業務は、地籍関係1件、土木関係1件、建築関係5件、農林関係2件、合計9件、総契約金額2,930万円です。工事及び委託業務を併せた契約総件数36件、総額2億3,398万2千円です。

現在施工中の主な工事は、日小学校屋内体育館防水対策工事(進捗率70%)、川上地区配水管布設工事(同20%)などで、野塚並木通り線舗装工事、基幹作業道婦美第1号・2号・3号線開設工事、農地有効利用支援整備工事及び美国地区分譲地基盤

整備工事その1については、9月4日までに着手しています。

委託業務関係では、役場庁舎耐震診断委託業務、美国小学校・美国中学校耐震診断委託業務などです。

美国川河川改修事業について

―町の支援対策実施へ―

町単独美国川河川改修移転対象者支援対策事業については、8月25日の議会行財政改革等調査特別委員会及び8月28日の第4回臨時議会の審議を経て、9月6日(日)に移転対象者への「美国地区町有地分譲計画説明会」を開催しました。

説明会では、分譲地区の箇所・区画数・価格・基盤整備・申込期間等の概要について資料を配布して説明し、その後、現地において各分譲箇所の現況や1区画の広さなどを見ていただきました。

なお、町有地の売却価格の減額措置については、河川改修工事による私有地の補償対象面積が少ない方が多いことが判明したため、この点に配慮し、小樽土木現業所が提示した買取単価より、町有地の売却価格の減額の幅を最大で40%に引き上げ、

移転対象者の方々に対する町の支援対策の拡充措置を講じることにしました。

町有地の分譲は、第1回目の申込期限は9月24日で、申込件数は13件となっています。

地籍調査事業について

―山岸地区閲覧期間終了―

本年度は、道道船瀬美国港線から西側の山岸地区において、昨年実施した土地所有者の現地立会に基づく土地所有者の最終確認手続きとなる地籍簿の閲覧を、8月10日から31日までの間に実施しました。閲覧による関係権者からの修正申出を経て、札幌法務局小樽支局へは、11月末を目途に地籍簿及び地籍図等の成果の送り込みを完了させるべく事務手続きを進めています。

平成22年2月末には法務局の新たな地籍簿と地籍図の備え付けが完了するよう努力しています。

道路事業について

―余別トンネル着工―

国道229号婦美地区の国道から幌武意・入舸方面へ向かう道道交点が、一時的な車輛の停

滞や交通事故の発生要因となっている状況にあることから、小樽開発建設部では円滑な交通の確保と安全対策のため8月下旬から、右折車線設置工事に着手しています。また、道道交点から余別方面へ約300m間の路肩拡幅工事も実施されることとなり、同箇所の冬期間の交通安全対策にも役立つものと考えています。

余別トンネル工事については、施工業者が決定しだい、地域住民への工事施工説明会が開催される予定です。

治山事業について

―幌武意漁港地先着工―

幌武意漁港地先国有林治山工事が、8月3日に着手しました。工事の概要は、転落防止壁土留工47m、落石防止網工7,596m、雪崩防止柵撤去工4基など、大規模な恒久対策工事です。

このことにより、当該箇所における落石等による事故の発生が予防されることとなり、町道や地域住民の財産の保全と漁業者の人命の安全確保の向上に役立つものと期待をしています。